



平成 19 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 みずほ信託銀行株式会社
代表者名 取締役社長 池田 輝彦
本店所在地 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
コード番号 8404 (東証第一部、大証第一部)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 22 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 26 日開催予定の第 137 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款一部変更の件

平成 18 年 8 月 4 日付で第一種優先株式の一部を取得および消却したことに伴い、発行可能株式総数および発行可能種類株式総数を減ずるものであります。

変更の内容および理由は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 | 変更の理由 |
|--|--|--|
| (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000,000</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。 普通株式 13,700,000,000 株 第一種優先株式 <u>300,000,000</u> 株 第三種優先株式 800,000,000 株 第四種優先株式 400,000,000 株 第五種優先株式 400,000,000 株 第六種優先株式 400,000,000 株 | (発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,980,565,372</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。 普通株式 13,700,000,000 株 第一種優先株式 <u>280,565,372</u> 株 第三種優先株式 800,000,000 株 第四種優先株式 400,000,000 株 第五種優先株式 400,000,000 株 第六種優先株式 400,000,000 株 | ・第一種優先株式の消却に伴い、発行可能株式総数および発行可能種類株式総数を減ずるものであります。 |

以 上